

東立石四丁目地区  
南北道路 A・東西道路、  
南北道路 C・北西道路 沿道の皆さま

# 沿道ニュース

第 3 号



発行：葛飾区 都市整備部 街づくり推進課 密集地域整備担当係

葛飾区では、平成 20 年度から東立石四丁目地区の安全・安心なまちづくりの実現に向けて、4 路線の主要生活道路を拡幅整備する密集事業（密集市街地総合防災事業）を進めております。

## 密集事業について

密集事業の事業期間は、平成 30 年 3 月末をもって終了し、道路拡幅用地の買収に伴う物件補償代金はお支払いができなくなります。<sup>(注 1)</sup>

しかし、事業協力の意向があり、かつ、事情があつてそれまでに契約できない方は、平成 30 年 4 月以降の契約でも土地売買代金及び物件補償代金をお支払いする予定です。

詳しくは下記問い合わせ先までご連絡ください。

## 密集事業に関する問い合わせ先



葛飾区 都市整備部 街づくり推進課 密集地域整備担当係

【区役所 3 階 窓口番号 303】

東立石四丁目地区担当 かわむら あしき かどくち 河村・安食・角口 (電話番号: 5654-8345)

～主要生活道路沿道の方々のご協力により、道路整備は進んでおります～

主要生活道路は、沿道の方々の用地の提供(有償・無償)によって、道路の拡幅整備が進み、地域の防災性が向上しています。改めまして、沿道の皆さまに感謝申し上げます。

(注 1) 現在は事業期間を平成 33 年 3 月まで延伸しています。

# 用地買収と道路整備の進捗状況

## ① 用地買収の状況

優先整備路線の用地買収状況は、平成 29 年 12 月末現在で、南北道路 A：80%、東西道路：91%となっています。また、整備路線の用地買収状況は、平成 29 年 12 月末現在で、南北道路 C：53%、北西道路：31%となっています。

## ② 道路整備の状況

今年度は、右図の緑色で示した区間である、南北道路 A の東立石四丁目 37 番付近や東西道路の東立石四丁目 8 番付近の道路整備を行いました。

工事中はご不便をおかけしましたが、ご理解をいただき、ありがとうございました。



この地図は東京都縮尺 1/2,500 地形図 (平成 27 年度版) を使用したものである。(承認番号・MMT 利許第 27037 号-38)

【用地買収の状況 (南北道路 A)】



【用地買収の状況 (北西道路)】



【道路整備の状況 (南北道路 A：整備前)】



【道路整備の状況 (南北道路 A：整備後)】



東立石四丁目地区の密集事業は、平成20年度から独立行政法人都市再生機構 (UR 都市機構) と協働で取り組んでいます。ご質問・ご相談などがございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。